

平成24年度 第1回行政改革推進委員会

<次 第>

日 時 : 平成24年6月25日(月) 10時00分から

場 所 : 公 室

1. 開 会

2. 協議事項

(1) これからの行政改革について

論点：行政サービスの質とコストのバランス . . . 資料1

(2) 外郭団体の経営評価について . . . 資料2

(3) 行政改革を検証する報告書の概要(案)について . . . 資料3

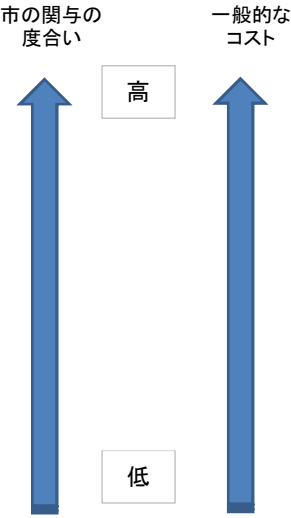
(4) 平成24年度の予定について . . . 資料4

3. その他

4. 閉 会

江別市の行政サービス形態

形態	担い手	例
直営	市職員（臨時・非常勤含む）が直接担う	法定受託事務（戸籍事務、指定統計、生活保護、国政選挙・・・） 自治事務（総務、人事、財務、企画、生活福祉、窓口サービス、経済、建設、義務教育、議会、水道、消防、地方選挙・・・）
委託	市の監督のもと、民間企業等が担う	電話交換、総合受付、庁舎管理、給与計算、システム管理、除排雪、ごみ収集、ごみ処理、浄水場運転管理・・・
指定管理	市が設置し、財団、公社、自治会、NPO、民間企業等が、市に代わって管理する	公共施設管理（地区センター、公民館、体育施設・・・）
民間	市から一定の支援を受け、設置から運営まで民間企業等が担う。	民間保育園・・・



指定管理者制度の概要

- 1 趣 旨**
公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする（地方自治法 平成15年6月改正、9月2日施行）。
- 2 従来の管理委託制度との相違点**
- 管理委託制度**
市の管理権限を留保しつつ、具体的な管理の事務・業務を管理受託者が実施
【対象となる管理受託者（改正前の地方自治法で制限）】

 - ・市の外郭団体等（1/2以上出資等）
 - ・公共団体（土地改良区等）
 - ・公共的団体（農協、生協、自治会等）
- 指定管理者制度**
市の指定を受けた「指定管理者」が施設の管理を代行
【対象となる指定管理者】

 - ・「法人その他の団体」であり、民間事業者や住民組織、NPO法人まで広く含まれる。
 - ・指定管理者の指定は地方自治法上の「契約」に当たらず、「入札」は不要であり、「協定」を締結する。
 - ・指定管理者は「使用の許可」を行うことができる。
- 3 指定管理者の行政効果と住民のメリット**
- ① 指定管理者の指定に当たり、一般的に競争原理が働き、質の高いサービス提供や利用者の増加、管理経費の縮減が図られ、行政効率の向上につながる事が期待される。
 - ② 施設管理に民間経営のノウハウが活用されることによって、住民にとって多様で満足度の高いサービスが受けられる。
 - ③ 住民に身近な公共施設では、住民組織やNPO法人による管理代行が可能となり、行政と市民との協働のまちづくりが推進される。

■参考：資料1－2 「指定管理者導入施設一覧（H24. 4. 1現在）」

【指定管理者導入施設一覧（H24.4.1現在）】

施設名	所管課	公募	非公募	指定管理者名						
				H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1
あかしや保育園	保育課	●		(財) 江別市在宅福祉サービス公社 ※5施設一括公募				(財) 江別市在宅福祉サービス公社(～H30.3.31) ※5施設一括公募		
デイサービスあかしや	介護保険課	3								
いきいきセンターさわまち										
いきいきセンターわかぐさ										
保健センター	保健センター	●								
上江別老人憩の家	介護保険課		●	上江別自治連合会				上江別連合自治会(～H30.3.31)		
野幌老人憩の家	介護保険課	●				特定非営利活動法人えべつ協働ねっとわーく			えべつ協働ねっとわーく(～H28.3.31)	
緑町老人憩の家		●				(社) 江別市シルバー人材センター			(社) 江別市シルバー人材センター(～H28.3.31)	
大麻老人憩の家		●				(社) 江別市シルバー人材センター			(社) 江別市シルバー人材センター(～H28.3.31)	
ふれあいワーカー	福祉課	●		(社) 江別市シルバー人材センター				(社) 江別市シルバー人材センター(～H26.3.31)		
江別元町地区センター	市民生活課		●	元江別自治会				元江別地区自治会連合会(～H30.3.31)		
大麻東地区センター			●		大麻第二住区自治連合会(H19.11.1～)				大麻第二住区自治連合会(～H32.3.31)	
野幌鉄南地区センター			●					野幌鉄南地区自治会連合会(H22.10.1～H30.3.31)		
豊幌地区センター			●					豊幌両自治会連絡協議会(～H30.3.31)		
勤労者研修センター	商工労働課	●		(株)アグレックス札幌支店				特定非営利活動法人江別IT技術者協会(～H26.3.31)		
花き栽培技術指導センター	農業振興課		●	(株)フラワーテクニカえべつ				(株)フラワーテクニカえべつ(～H30.3.31)		
野幌市営駐車場	道路管理課	2		江別環境整備事業協同組合				江別環境整備事業協同組合(～H26.3.31)		
大麻中町市営駐車場										
湯川公園ほか(全228箇所)	都市建設課	226				都市公園：エコ・グリーン事業協同組合			(株)草野作工(～H28.3.31)	
			2			屋外施設：(財)江別市スポーツ振興財団		屋外施設：(財)江別市スポーツ振興財団(～H26.3.31)		
市民会館	総務課	●		(株)ジャパンメンテナンス北海道				イオンディライト・ケイスグループ(取消)	日興・プリズムグループ(～H27.3.31)	
コミュニティセンター	生涯学習課	●		(株)江別振興公社 ※5施設一括公募				(株)江別振興公社(～H26.3.31) ※5施設一括公募		
中央公民館	生涯学習課	3								
野幌公民館										
大麻公民館										
市民文化ホール	生涯学習課	●								
旧町村農場	生涯学習課	●				江別河川防災環境事業協同組合			江別河川防災環境事業協同組合(～H28.3.31)	
市民体育館	生涯学習課	4		(財)江別市スポーツ振興財団				(財)江別市スポーツ振興財団(～H26.3.31)		
大麻体育館										
青年センター		●		(財)江別市スポーツ振興財団				エコ・グリーン事業協同組合(～H26.3.31)		
東野幌体育館		●		(財)江別市スポーツ振興財団				エコ・グリーン事業協同組合(～H26.3.31)		
あけぼのパークゴルフ場	大麻出張所		●	(財)江別市スポーツ振興財団				(財)江別市スポーツ振興財団(～H26.3.31)		
森キャンプ場	市民生活課	●		(株)東洋実業				(株)東洋実業(～H26.3.31)		
大麻集会所										
葬斎場										
合 計(302施設)		252	9							

外郭団体の経営評価について

■概要

平成 20 年に策定した「外郭団体の経営評価等に関する指針」に基づき、公益性・効率性・自立性等の視点により、その経営状況を評価する。

■対象

○市が 25%以上出資または出損している団体

- ・株式会社 フラワーテクニカ江別 ― 平成 20 年度実施
- ・財団法人 江別市スポーツ振興財団 ― 平成 21 年度実施
- ・株式会社 江別振興公社
- ・財団法人 江別市在宅福祉サービス公社

○市の補助金などが事業費総額の概ね 50%を上回る団体

- ・社会福祉法人 江別市社会福祉協議会

※平成 24 年度は、「株式会社江別振興公社」を予定しています。

■進め方

①団体側から「外郭団体自己評価調書」及び決算書・財務諸表等を提出

↓

②行革委員会による所管施設の実地調査

↓

③「外郭団体自己評価調書」を基に団体側から行革委員会に経営状況を説明

↓

④行革委員会による評価

↓

⑤評価結果の公表

■参考：資料 2－2 「外郭団体の経営評価等に関する指針」及び「平成 21 年度外郭団体評価結果」ほか

外郭団体の経営評価等に関する指針

第 1 策定の趣旨

財団等をはじめとする外郭団体は、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速・効率的・柔軟に対応し、行政の補完・代行を行うものとして設置され、行政と密接に連携しながら行政サービスの提供主体として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年の「官から民へ」、「民間にできることは民間で」という財政構造改革の大きな流れのなかで、地方自治法の改正により、これまで公共的団体にしか委託できなかった文化施設や体育施設などの公の施設が株式会社等にも指定管理者制度として委託可能となるなど、大きな環境変化が起きました。

また、受け手としての民間団体側も、NPOや民間企業の異業種参入など多様な受け皿の出現など、外郭団体をとりまく環境も変化しており、今や外郭団体の設立目的に立ち返り、そのあり方について改めて検討する必要が出てきております。

加えて、厳しい地方財政にあって、外郭団体においても本来独立した経営主体であることを再認識し、自らが積極的に改革・改善に取り組み、公共サービスの供給主体の一つとして自治体に依存しない自主的・自立的な経営基盤を確立すべき時であり、われわれはこれらの動きを誘導・支援する責務があります。

さらには、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、第三セクターの実質的な赤字をふくめた財政指標の開示が図られたことから、第三セクターの財務状況が直接市民生活に影響しかねない状況ともなっております。

これらのことから本指針は、外郭団体に対する江別市の関与のあり方を明確にし、また外郭団体が自らが積極的に改革・改善に取り組み、健全で自主的・自立的な経営基盤の確立を実現するための指針として策定するものです。

第 2 対象団体

この指針の対象とする外郭団体は、次のとおりとします。

(1) 本市が25%以上出資または出捐している団体

- ・ 江別市土地開発公社
- ・ 株式会社 江別振興公社
- ・ 株式会社 フラワーテクニカ江別
- ・ 財団法人 江別市スポーツ振興財団
- ・ 財団法人 江別市在宅福祉サービス公社

(2) 経常活動にかかる事業費総額において江別市の補助金、委託料等の占める割合が概ね50%を上回る団体

- ・ 社会福祉法人 江別市社会福祉協議会

第3 基本的な視点

外郭団体については、設立当時と社会的な環境が変化の中で、その変化に対応した運営形態にしなければなりません。そこで、以下の視点を基本に外郭団体の経営状況等を評価点検し、必要に応じ今後の外郭団体のあり方を検討していきます。

(1) 公益、公共性の視点

ニーズの変化や適切な官民の役割分担の視点から、外郭団体や外郭団体が行っている事業の必要性や性質等について検討します。

- 不特定多数の利益に供するものか
- 設立目的が達成あるいは希薄化していないか
- 公的関与の必要性があるか
- 事業に対するニーズが低下していないか
- 民間の企業や団体によるサービスの提供が可能ではないか
- 市の総合計画への貢献度はあるか

(2) 効率・顧客満足の視点

事業の効率性や市民の顧客満足の向上視点から、市が直接事業を実施するよりも優位性があるかどうかについて検討します。

- 設立時に期待した成果が上がっているか、将来の見込みはどうか
- ニーズに機動的に responding しているか

(3) 自主・自立性の視点

自己責任の原則や団体としての独自性の発揮の視点から、市の過度な関与、支援の縮小の可否や各団体独自の判断に基づく事業の立案、実施、経営改善について検討します。

- 財務状況が悪化し、中長期的に存続が困難な状況になっていないか
- 経営の独立性を出せるような組織、財務状況になっているか

第4 市の関与のあり方

外郭団体の経営改善にあたっては、自己責任の原則に基づき、外郭団体が自主的に取り組みを行うことが基本ですが、市としても外郭団体に出資し、外郭団体が行政の補完・代行的機能を担っているという観点から、その公益性や専門性、市の責任範囲などを毎年点検し、適切に関与し続けることが必要です。そこで、以下の項目によって毎年度経営を点検し、運営上課題がある団体については必要に応じ改善を求めます。

(1) 財政的支援の点検

外郭団体の経営努力を促進し、自主性・自立性を高めるとともに、本市の外郭団体に対する財政負担の軽減を図る見地から次のとおり見直しを行います。

① 補助の妥当性

市が補助すべき事業か、その妥当性を検討します。

特に、団体の人件費に対する補助は、行政の補完・代行的な事業に係る必要最小限の範囲とします。

② 出資金・出捐金

新たに経営支援のための追加出資は原則行わないものとし、既存の出資金等についても必要性を随時判断し、見直しも検討します。

(2) 人的支援の点検

外郭団体がその特性に応じた自主性・自立性を発揮できるように団体職員の育成・活性化のための取り組みを促すことを基本として、人的支援は必要最小限にとどめます。

(3) 積極的な情報公開の支援

外郭団体が経営の透明性を高めるため、現在の財政状況や事業内容などの情報公開を積極的に行えるように支援します。

第5 外郭団体における取り組み

外郭団体を取りまく環境は刻々変化しており、外郭団体においては健全かつ自主的・自立的な経営を目指し、団体自らが積極的な改革を行い、自主財源の充実・確保、経費の節減などに努めることが求められています。

また、顧客満足度を高めるため使命感を持ち目標に向かって職員一丸となって取り組むことが必要であることから、以下の項目について明確化するよう指導していきます。

(1) 目標管理型経営の推進

計画的・安定的な経営の確立のため、経営方針、経営目標及び中期的な経営計画の策定を行うとともに、目標等についての進捗状況及び達成状況を定期的に評価・検証することなど、目標管理型経営の推進を行うこと。

(2) 顧客満足度の向上

提供するサービスの顧客満足度を把握し、常に見直しを行うなど、顧客本位の事業実施や、接遇の改善を行なうこと。

(3) 事業コストの削減

既存の各種事務事業について抜本的な見直しによる簡素化、効率化を図り、経費の縮減に努めること。

(4) 人事管理の適正化

経営状況や事業規模等を踏まえながら、役職員数の適正化を図り、簡素で効率的な組織体制づくりを行うこと。

また役職員や団体職員の給与等について、健全で安定的な団体経営に資するために適正化を図り、さらに新たな課題に的確に対応し、次代を担う職員を育成するため、内部研修や市・他団体との共同研修など、職員の資質向上に向けた取り組みを行うこと。

(5) 自主財源の確保

経営資源の活用や新規事業の開拓等、新たな収入の確保策を検討するとともに、既存の会費・寄付金の充実確保など、自主財源の充実を図り、収益構造の強化を図ること。

(6) 経営情報の公表

市民に対する説明責任を果たす観点から、団体の経営状況や事業内容について、インターネットなどを活用しながら積極的に市民周知を進めること。また、団体の透明性を確保するための方策について常に検討を行うこと。

第6 点検体制

外郭団体の経営状況を定期的に点検・評価するために、適宜外郭団体より貸借対照表や損益計算書などの財務諸表、事業実績や組織運営の実態等に関する書類などの提出をもとめ、外郭団体の評価調書を活用しながら必要に応じヒアリングを実施し、その結果を公開するものとします。

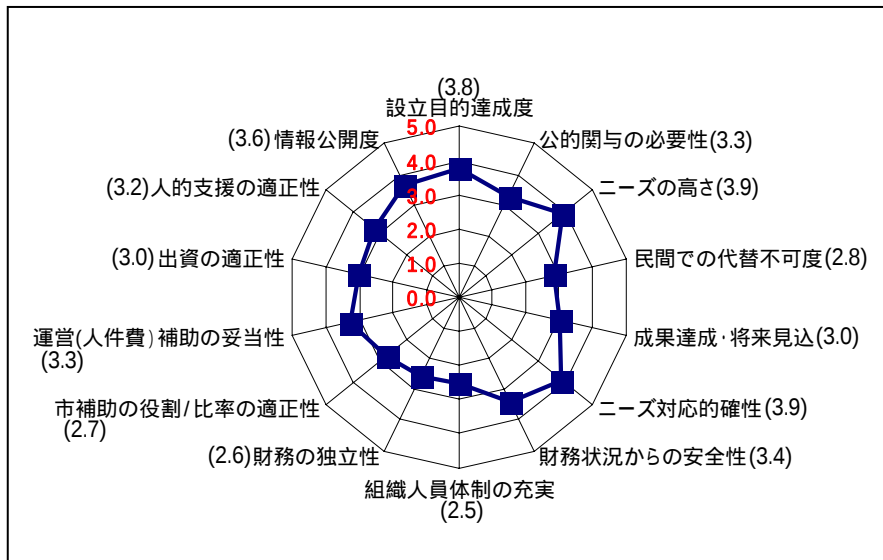
またその際は行政改革推進委員会を活用するなど、外部評価の視点を加えることに留意します。

団体名： 財団法人 江別市スポーツ振興財団

1. 外部評価の総括

- ・ これまでの当団体による管理運営業務は、施設の利用者数や各種大会・教室の参加者数の増加状況からも概ね妥当であったといえる。
- ・ 市の財政的関与は今後も必要だが、経営の自立性を高めるためにも、依存度を最低限に留めるような見直しを図る必要がある。
- ・ 今後は、市民ニーズを的確に把握し、人的体制を強化し、公的関与の必要性が高い分野でサービス向上に努めることが求められる。

2. 外部評価分析



各委員の評価調書より、各項目の個別評価(5段階)の平均点で算出

注1) 点数が未記入の場合は、分母より除外

公益・公共性	スポーツ施設の管理運営事業のみであれば民間団体等の参入も可能であるが、子どもの体力向上や、中高年の健康づくりといった分野では公的関与の必要性もある。スポーツ関連事業の提供は、今後ますます重要性が増すことから、市内スポーツ団体等のまとめ役・牽引役を担いつつ、民間との役割分担も図りながら、江別市の総合的なスポーツ振興に寄与していくことが期待される。
効率・機動性	平成 20 年度における施設の利用者数や、市民体育大会・スポーツ教室等への参加者数の推移からみて、市民ニーズへの対応や効率・機動性は問題はないと判断する。但し、今後の利用者数の増加に向けては、他都市との比較検証や長期的な視点も踏まえた管理運営が望まれる。
自主・自立性	自主財源比率が約2割のため、経営の自立性が認められる状況にはない。正職員数に比べ臨時職員数が多く、その定着率が低いことも自主事業への取組み推進を阻害していると考えられる。経営の独立性を確立していくためにも、自主事業等を企画運営できる人材の育成も必要である。
財政的支援	総収入に占める市からの支出(市からの委託料・補助金・指定管理料)が約8割と、市からの財政的支援に大きく依存していることから、自主財源の更なる確保が必要である。
人的支援	市からの派遣役職員・OB等は多くはないが、当団体の活動が行政の考え方で固定化されないように留意する必要がある。
情報公開	情報公開は積極的に行っている。今後は事業PRに留まらず、経営内容の公表や社会貢献の側面なども積極的にアピールすることが求められる。
特記事項	臨時職員の処遇見直しやボランティアの活用など人的体制の充実と市民に開かれた組織づくりを図り、誰もが安心安全に利用できる(働ける)環境と、市民ニーズに即した公益性の高いサービスの提供を目指す必要がある。

外郭団体自己評価調査

1. 基本情報

団体名称	財団法人 江別市スポーツ振興財団
法人形態	公益法人
設立年月日	平成4年6月1日
代表者	理事長 嶋倉 昭
担当所管課	江別市教育委員会教育部生涯学習課

2. 設立目的と主な業務内容

設立目的	江別市におけるスポーツの振興普及のために必要な事業を行うとともに、江別市の設置するスポーツ施設の管理運営に関する事業を行い、もって市民の健康・体力の増進と広く本道におけるスポーツの振興に寄与すること。
設立当初の主な業務内容	(1) スポーツに関する教室、大会その他の催しを開催し、及び他の行うこれらの催しに協力すること。 (2) 健康・体力づくりに関して市民の相談に応じ指導を行い、及びこれらの情報を広く提供すること。 (3) スポーツに関する指導者を養成すること。 (4) 江別市の指定又は委託を受けて、次に掲げるスポーツ施設の管理運営を行うこと。 江別市民体育館・江別市大麻体育館・江別市青年センター・江別市東野幌体育館・江別市の設置する屋外スポーツ施設 (5) 上記に掲げる事業に附随する事業を行うこと。
現在の経営方針及び主な業務内容（経営戦略）	(経営方針) 江別市の総合計画等に基づき、生涯スポーツの観点に立って、各種団体や学校教育との連携を図りながら、市民スポーツ活動の推進、スポーツ施設の充実に努める。 (主な経営戦略) スポーツ教室や各種スポーツ大会などだれもが気軽に参加し、楽しめるスポーツ関連事業を計画・実行する。また、施設利用者に対するサービスの向上を図るとともに、施設設備の安全点検、防災を心がけ、施設の安全性を確保する。

3. まちづくりへの貢献と設立目的達成度

本団体が 貢献する 市の 総合計画 と 成果指標	その 1	施策名称	市民スポーツ活動の充実					
		貢献成果指標名	週 1 回以上スポーツ活動に親しむ市民割合（％）					
		成果指標値	14年度 * 総計基準年度	30.6	18 年度	38.8	19 年度	32.8
	その 2	施策名称						
		貢献成果指標名						
		成果指標値	14年度 * 総計基準年度		18 年度		19 年度	
	その 3	施策名称						
		貢献成果指標名						
		成果指標値	14年度 * 総計基準年度		18 年度		19 年度	

設立目的達成度	施策の成果指標である「週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合」は、平成18年度に比べ、19年度では低くなったものの、財団法人江別市スポーツ振興財団が管理運営を行う4つの体育館の利用者数は増えており、また各種スポーツ大会やスポーツ教室においても、毎年多くの参加者・受講者を集めている。このことは、設立目的である市民の健康・体力の増進に寄与している。

4. 組織状況

役員	役員数	(12)名	うち常勤	(1)名
			うち市より派遣	(1)名
			うち市OB	(4)名
	役員給与	主な役員給与例		
		役員給与なし		
職員	正職員	(5)名	うち市より派遣	()名
			うち市へ派遣	()名
			うち市OB	(1)名
	臨時職員	(53)名	うち常勤	(53)名
			うち非常勤	()名

☒組織図・人員構成表を別添

組織や人員構成に関する特記事項

・臨時職員には嘱託職員を含む。 ・常勤の数値は、特例民法法人概況調査にならい、最低でも週3日以上出勤する者の数とした。
--

5. 財務状況

市の出資比率

50 %

15,000 千円

単位：千円

項目		18年度	19年度	20年度	21年度計画	
財務状況	総収入	290,683	308,984	312,901	311,887	
	総支出	288,167	305,011	309,293	311,887	
	剰余金	2,516	3,973	3,608	0	
	資産（正味財産）	61,820（10,019）	59,944（13,936）	57,868（16,630）	52,511（14,831）	
	負債	51,801	46,008	41,237	37,680	
市支出	委託料	22,043	24,163	11,461	11,472	
	指定管理料	174,594	186,002	200,764	199,046	
	事業補助金	38,694	38,825	38,808	38,833	
	運営補助金	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
分財析務	性質別内訳	総収入に占める委託・補助比率	20.9%	20.4%	16.1%	16.1%
		総収入に占める指定管理料比率	60.1%	60.2%	64.2%	63.8%
		総収入に占める自主財源比率	19.0%	19.4%	19.7%	20.1%
	総収入に占める人件費比率		34.9%	35.0%	34.4%	38.0%

上記に記載されない市補助内容 * 施設の利用料減免等	(財) 江別市スポーツ振興財団が主催する事業は、利用料減免。
--	--------------------------------

指定管理者記載事項	指定管理施設名	市民体育館、大麻体育館、青年センター及び東野幌体育館	あけぼのパークゴルフ場	森林キャンプ場	大麻集会所	都市公園体育施設
	指定期間	H18.4～H22.3	H18.4～H22.3	H18.4～H22.3	H18.4～H22.3	H20.4～H22.3
	選定方法	公募	公募	公募	非公募	非公募

財務特記事項 (欠損金等があればその詳細)	
--------------------------	--

6. 事業部門別収支

単位：千円

事業区分（部門）	年度	人工数	収入	支出	収支差額	現状と展望
補助事業	19年度	6	44,004	44,681	-677	スポーツ大会開催等の市の補助金による事業。 不足は繰越金を充当。
	20年度	6	43,729	46,023	-2,294	
	21年度	6	43,221	43,703	-482	
委託事業	19年度	4	25,318	25,074	244	屋外スポーツ施設等の管理の受託業務。平成20年度より飛鳥山公園等が指定管理事業となる。
	20年度	2	11,461	11,814	-353	
	21年度	2	11,577	11,577	0	
指定管理事業	19年度	41	233,292	232,796	496	屋内施設が建設されてから、相当の年月を経ているので劣化が進んでいる。 大規模な改修が必要。
	20年度	43	249,923	248,397	1,526	
	21年度	50	254,238	254,238	0	
その他	19年度	-	3,855	2,460	1,395	収入：基本財産運用収入、受取利息、雑収入（自販機設置手数料） 支出：長期借入金返済
	20年度	-	3,816	3,060	756	
	21年度	-	2,872	2,460	412	

* 事業別部門収支の考え方

収入 → 当該事業部門の売上収入

支出 → 当該事業部門のための直接支出費用（光熱費も区分できる場合には、区分してください）
当該事業部門に従事する職員工数に基づく人件費（平均給与で計算）

* 事業別部門収支に含まない費用

総務部門や役員報酬などの管理部門の費用や職員工数等については、「管理部門」という事業部門を設定し、そこに計上してください。運営補助金も「管理部門」の収入として計上してください。

7. 主な業績

分類	主な業績名称 （主な事業実績、コスト削減内容等）	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
組織	屋内体育施設利用者数	人	451,129	472,832	494,389	494,389
受託	特設スケートリンク入場者	人	9,350	9,493	9,752	9,752
補助	原始林クロスカントリー大会参加者	人	1,024	1,148	1,136	950
補助	市民体育大会参加者	人	5,350	4,630	4,965	4,965
自主	スポーツ教室受講者	人	2,209	1,849	2,189	1,860
コスト	屋内体育施設燃料費（4体育館）	千円	13,212	18,066	16,758	17,440
コスト	屋内体育施設電気料（4体育館）	千円	12,738	13,258	14,606	15,310

分類一覧→組織目的達成度（組織）、委託事業の実績（委託）、補助事業の実績（補助）
自主事業の実績（自主）、コスト改善（コスト）、その他（他）

8. 情報公開について

内容	方法・手段・媒体とタイミング・頻度
団体の活用や事業内容の紹介	市広報に事業予定を掲載（毎月）。市広報にチラシ（教室開催案内）の折込み（4月）。行事予定表を各館で配布（毎月）。ミニコミ紙への折込みチラシによる施設紹介（20年度）。インターネットでの事業公開（毎月）。
予算・決算等の経営情報	議会に報告（情報公開コーナーで公開）

9. 改善事項への対応の項目(江別市長決裁項目)

改善項目(何を、いつまで)	団体としての対応状況

10. 経営に関する自己評価（良い点、問題となる点）

項目	良い点	課題・問題点
法人 役員 組織体制	長年に渡り、市のスポーツ振興を担ってきたことから、人的資源として市のスポーツ環境を熟知した人材を多く有している。	公益法人制度改革が進められる中、「公益法人」、「一般法人」の選択をしなければならない。
財務	市民サービス提供の一翼を担う事業を遂行した上で、公益法人として適正・適切に予算を執行している。	収入構造として、補助金、指定管理料、委託料と市からの収入が大勢を占めており、将来的には不安定な要素が多い。
事業	平成4年の設立以来、市のスポーツ普及に努めてきた実績から、これまで積み上げてきたスポーツにかかわるノウハウを蓄積している。	スポーツ教室開催など事業の拡大を目標にしている一方、安定的に事業を運営してきたことから、現状維持が優先されがちである。

11. 団体としての経営改革方向性

短期的	中期的
現行の体制を維持するためには、運営する事業の大半を占める体育施設の指定管理について、平成22年度以降も継続して指定を受ける必要がある。コスト削減や現行事業の維持・拡大はもとより、新たな事業を展開するなどの努力が必要である。	中期的に見ると、指定管理制度など現在の諸制度が、どう推移していくか不透明であることから、自主・自立を見据えた収入構造、職員体制、事業のあり方を構築するための検討が必要である。

外郭団体評価調書

対象団体名() 点検年月日 平成 年 月 日 評価者(委員)

	点検視点	点検項目	評価	
			個別評価	コメント
基本的な視点	公益、公共性の視点	設立目的が達成あるいは希薄化していないか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		公的関与(市の出資や補助)の必要性があるか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		設立目的に対するニーズが低下、役割が終了していないか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		民間の企業や団体によるサービスの提供が可能ではないか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
	効率・機動性の視点	設立時に期待した成果創出に向け順調で、今後も期待できるか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		ニーズに機動的(すぐに)に responding しているか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
	自主・自立性の視点	財務状況が悪化し、中長期的に存続が困難な状況になっていないか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		経営の独立性を出せるような組織や人員となっているか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		経営の独立性を出せるような財務状況になっているか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
市の関与のあり方	財政的支援の点検	市が事業補助している内容や割合は妥当か	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		人件費補助(運営補助金)は妥当か	良い 悪い 5 4 3 2 1	
		出資金、出捐金の額は適正か	良い 悪い 5 4 3 2 1	
	人的支援の点検	団体が自主性を発揮できるように市からの人的支援は最小限か	良い 悪い 5 4 3 2 1	
	情報公開の視点	情報公開を積極的に行っているか	良い 悪い 5 4 3 2 1	
特記事項				
総合評価				

行政改革を検証する報告書の概要（案）

1. 目的

- これまでの行革で達成してきたことを、わかりやすく市民に報告する。
- 同じく職員に対しても報告する。

2. 報告書の構成案

- (1) まちづくりにおける行革の位置付けと行革大綱の構成
第5次総合計画と行革大綱・推進計画との関連性について
- (2) 全般的な検証
市民アンケートの結果から読み取れる市民満足度、総合計画の成果指標達成割合、行革により生み出された削減額、これらを用いて全体的な成果を検証する。
- (3) 個々の具体的取組みの成果、効果、課題
推進計画にある56項目のうち、主要な項目をいくつかピックアップして、成果、効果、課題を整理する。

— 記 載 例 —

取組項目	達成状況・成果	主な効果	課題
パブリックコメント制度 化の検討	達 成 「江別市パブリックコメ ント（意見公募）要綱」 の制定	平成22年度 6件 平成23年度 8件 実施。延べ○●件の意見 提出あり。	制度の周知をはかり実施 案件及び提出意見の増加 を目指す。

(4) 上記(2)(3)を受けて、行革委員会から外部評価を受ける。

行政自身による検証・評価が妥当であるか、行革委員会で評価する。

(5) 行革委員会から、今後の行革につながる意見・提言

今後の委員会で議論されるこれからの行革で求めるテーマ等について、委員会からの意見として紹介する。

平成24年度 行政改革推進委員会 年間予定表

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

行政サービス の質とコストの バランス 行革に関する 議論①									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	外郭団体経営 評価① 実地調査・ヒア リング (株)江別振興公 社								
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		外郭団体経営 評価② 評価結果のまと め (株)江別振興公 社							
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			行革に関する 議論② 歳入増加						
--	--	--	-----------------------	--	--	--	--	--	--

				行革に関する 議論③ 行革を検証する 報告書					
--	--	--	--	---------------------------------	--	--	--	--	--

					行革に関する 議論④ 行革を検証する 報告書				
--	--	--	--	--	---------------------------------	--	--	--	--

市民会議における意見を踏まえた部会設置の考え方

方向性

- 江別の独自性の発揮
- 選択と集中による重点的な取り組み

■高齢化・市民活動部会(佐藤部会長)

高齢者福祉(ユニバーサルデザイン、介護サービス、生きがい、コミュニティ、大学連携、買い物支援)、
障がい者福祉(ユニバーサルデザイン、介護サービス)、
医療(市立病院、在宅医療)、
市民活動(市民協働、コミュニティ、人材活用、大学連携)

情報発信

ユニバーサル
デザイン

要援護者

■安全・安心部会(佐々木部会長)

防災(防災体制、情報通信、ハザードマップ、
避難所(耐震化)、要援護者、コミュニティ、災害支援)、
除排雪、防犯、救急

市民活動

大学連携

情報発信

除排雪
耐震化

教育

■まちづくり部会(隼田部会長)

まちづくり(市街地整備、大学連携、レンガ活用)
中心市街地(JR駅、JR駅周辺)
道路(幹線道路、生活道路、サイクリングロード)
公共交通(JR、バス、地下鉄等)

市民活動

情報発信

住環境

住み替え
公園整備
学校耐震化

■暮らし・定住部会(千里部会長)

定住(住み替え、住環境、情報発信、定住支援)、
子育て(保育、教育、特区、医療、公園整備)、
学校教育(耐震化、統廃合、教員、高校、地域との交流)
情報発信(市内外への発信、メディアの活用)

市民活動

大学連携

商店街
観光施設整備

雇用
農業後継者

■環境・文化部会(押谷部会長)

環境(住環境、環境教育、大学連携)、
エネルギー(自然エネルギー、リサイクルエネルギー、代替エネルギー)、
ごみ資源化、
文化(文化施設、地域理解、文化イベント、指導者)、
スポーツ(指導者、スポーツイベント)、
行政サービス(市民意見の反映、市民サービス、
情報公開)、行政効率化(施設の活用、職員削減、意識改革)、
税収

市民活動

情報発信

エネルギー

■地域産業部会(河西部会長)

企業誘致、雇用(若者雇用、高齢者雇用)、
食ブランド(ブランドづくり、大学連携)、
農業(後継者、ブランド化、地産地消、
通年出荷、貸し農園)、商店街、
観光(観光振興、観光資源、イベント、
観光施設整備、大学連携)

市民活動

情報発信